

2007年5月1日

茨木市長 野村宣一様
茨木市教育委員会教育長 大橋忠雄様

茨木市議会議員 山下慶喜

安心・安全でおいしい学校給食を維持するため 民営化の中止・再考を求める申入れ書

日頃の本市教育行政へのご尽力に敬意を表します。

さて、本市で実施されている学校給食について、従来の本市直営から民間への業務委託を進めるとして、この9月から中津小学校、水尾小学校の2校について先行実施されると聞いています。しかし民間への業務委託については次の理由から中止・再考されるよう求めるものです。

理由

- 1、学校給食の民営化は食育をいかに充実していくかが問われている今の時代に逆行し、また学校給食法第一条の「児童及び生徒の心身の健全な発達に資」する目的や、第二条に定める学校給食の目標からも後退するものです。
- 2、安易な自治体公共サービスの民営化・市場化は自治体の役割、責任の放棄につながりかねません。
- 3、学校給食は四季に応じ、毎日異なる食事を、多くの児童に、限られた時間で提供するものであり、高度の専門性、熟練が必要とされます。けして献立と食材が一緒であれば同じものができるわけではありません。
調理員の人件費を節減するための民間委託は、時間給など低賃金で働く労働者や短期間雇用を増やすものであり、この必要とされる高度の専門性、熟練が失われ、ひいては学校給食から質とおいしさ、安心・安全の低下をもたらします。
- 4、現時点で民間委託を進めなければならない合理的な根拠は乏しく、9月からの実施はあまりにも拙速すぎ、対象校の児童、保護者、学校教職員、給食調理員の合意と納得を得たものとはいえません。
- 5、全面委託された東京都・足立区では、業者の意向を受けて「手間をかけた給食は止める」内容の通知が出され、給食内容の貧困化が問題になっています。今後民間委託が増えることによって同様の事態が本市でも起きることが心配されます。
- 6、「民間委託したほうが直営よりも割高」と裁判で立証された東京都杉並区の事例や、委託費の高騰、また民間委託先との連絡調整事務など新たな業務が増えることなど、民間委託が将来にわたって本当に経費節減になるかどうか疑問があります。
- 7、正規の学校給食調理員を減少させ、臨時職員は雇い止め・首切りにつながる今回の民営化は学校給食調理員全体の合意を得ているとはいえない状況にあります。